

第 13 号議案

平成 27 年度

吉田町一般会計補正予算（第 3 号）

平成27年度吉田町一般会計補正予算（第3号）

平成27年度吉田町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ301,891千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,281,337千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年3月1日提出

吉田町長 田村典彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		5,008,047	146,833	5,154,880
	1 町民税	1,912,649	103,800	2,016,449
	4 町たばこ税	145,966	44,033	189,999
	5 都市計画税	236,565	△1,000	235,565
3 利子割交付金		8,300	△300	8,000
	1 利子割交付金	8,300	△300	8,000
4 配当割交付金		33,500	△11,300	22,200
	1 配当割交付金	33,500	△11,300	22,200
5 株式等譲渡所得割交付金		20,200	4,000	24,200
	1 株式等譲渡所得割交付金	20,200	4,000	24,200
6 地方消費税交付金		592,200	30,000	622,200
	1 地方消費税交付金	592,200	30,000	622,200
7 自動車取得税交付金		22,000	2,500	24,500
	1 自動車取得税交付金	22,000	2,500	24,500
9 地方交付税		427,083	5,294	432,377
	1 地方交付税	427,083	5,294	432,377
11 分担金及び負担金		149,314	△19,599	129,715
	1 分担金	11,600	△5,320	6,280
	2 負担金	137,714	△14,279	123,435
13 国庫支出金		992,695	91,428	1,084,123
	1 国庫負担金	603,501	27,158	630,659
	2 国庫補助金	381,904	63,651	445,555
	3 国庫委託金	7,290	619	7,909

款	項	補正前の額	補正額	計
14 県支出金		656,394	141,340	797,734
	1 県負担金	276,955	22,522	299,477
	2 県補助金	310,466	118,818	429,284
16 寄附金		3,855	1,327	5,182
	1 寄附金	3,855	1,327	5,182
17 繰入金		494,941	6,720	501,661
	2 基金繰入金	491,134	6,720	497,854
19 諸収入		142,719	13,448	156,167
	1 延滞金, 加算金及び過料	7,800	7,000	14,800
	5 雑入	133,760	6,448	140,208
20 町債		822,683	△109,800	712,883
	1 町債	822,683	△109,800	712,883
歳入合計		9,979,446	301,891	10,281,337

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		107,413	△5,718	101,695
	1 議会費	107,413	△5,718	101,695
2 総務費		1,096,025	38,266	1,134,291
	1 総務管理費	804,687	38,783	843,470
	2 徴税费	168,214	723	168,937
	3 戸籍住民基本台帳費	82,285	△1,291	80,994
	4 選挙費	29,668	51	29,719
3 民生費		2,582,193	112,145	2,694,338
	1 社会福祉費	1,329,587	125,969	1,455,556
	2 児童福祉費	1,252,400	△13,824	1,238,576
4 衛生費		1,704,077	△25,300	1,678,777
	1 保健衛生費	1,704,077	△25,300	1,678,777
6 農林水産業費		241,331	△11,319	230,012
	1 農業費	74,082	7,688	81,770
	3 水産業費	158,897	△19,007	139,890
7 商工費		65,065	161	65,226
	1 商工費	65,065	161	65,226
8 土木費		1,593,188	△18,810	1,574,378
	1 土木管理費	110,850	1,078	111,928
	2 道路橋梁費	167,556	△27,903	139,653
	4 都市計画費	1,252,644	15,215	1,267,859
	5 住宅費	33,442	△7,200	26,242
9 消防費		443,204	2,005	445,209
	1 消防費	443,204	2,005	445,209
10 教育費		805,834	△19,189	786,645
	1 教育総務費	196,018	△1,442	194,576
	2 小学校費	196,216	△11,979	184,237

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	93,316	△5,903	87,413
	4 社会教育費	154,114	△300	153,814
	5 保健体育費	166,170	435	166,605
13 諸支出金		406,324	229,650	635,974
	2 基金費	406,322	229,650	635,972
	歳出合計	9,979,446	301,891	10,281,337

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	まちづくり賑わい創出事業費	43,500
2 総務費	1 総務管理費	情報化推進費	14,721
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍・住民基本台帳事務費	8,548
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援 臨時福祉給付金給付事業費	64,776
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設管理事業費	141,839
3 民生費	2 児童福祉費	保育園管理費	864
6 農林水産業費	1 農業費	担い手育成総合対策事業費	10,710
6 農林水産業費	3 水産業費	水産振興費	2,974
8 土木費	4 都市計画費	都市防災総合推進事業 富士見幹線整備事業費	69,576
合 計			357,508

2 変更

(単位：千円)

款	項	変 更 前		変 更 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土木費	4 都市計画費	都市防災総合推進事業 防災公園整備事業費	185,437	都市防災総合推進事業 防災公園整備事業費	216,916
合 計			185,437		216,916

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市防災総合推進事業 防災公園整備事業	千円 180,900	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは、元利不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。	千円 85,200	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは、元利不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。
住吉小学校屋内運動場 天井等落下防止事業	12,600	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくは、その他の収入をもって支弁する。	11,500	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくは、その他の収入をもって支弁する。
中央小学校屋内運動場 天井等落下防止事業	11,300	〃			9,600	〃		
自彊小学校屋内運動場 天井等落下防止事業	18,900	〃			9,700	〃		
吉田中学校屋内運動場 天井等落下防止事業	14,700	〃			12,600	〃		

